令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
1	公募型プロポーザルの説明書_P.6_2プロポーザルに参加する者に必要な資格について_（6）」について 「元請の実績に限る」との記載がありますが、PFIやデザインビルト事業において、受注者となった企業から設計業務を当該事業における主任技術者として受託したものは元請実績として認めていただけますでしょうか。当該事業における主任技術者とは、当該事業の発注者にも設計業務の主任技術者として体制表を提出し、認められているものを示します。	PFIやデザインビルト事業において、受注者となった企業から設計業務を当該事業における主任技術者として受託したものも元請実績として認めます。 ただし、様式１の注1(b)に定める書類を提出してください。
2	質問1における実績が認められる場合、当該実績について、管理技術者及び各主任技術者が実施した場合は、その者の実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	その者の実績として認めます。
3	「公募型プロポーザルの説明書_P.6_2プロポーザルに参加する者に必要な資格について_（6）」について 「基本設計または実施設計の種別は問わない」との記載がありますが、同一敷地内に複数棟の建物がある実績において、設計を完了した棟が確認申請に至っていない場合、確認申請用途に基づいて提出した条例申請書の書面をもって用途を確認いただけると考えてよろしいでしょうか。	確認申請用途に基づいて提出した条例申請書の書面や、様式１の注1(b)に定める書類をもって用途を確認します。
4	質問3における実績が認められる場合、当該実績について、管理技術者及び各主任技術者が実施した場合は、その者の実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	その者の実績として認めます。
5	「公募型プロポーザルの説明書_P.7_3参加表明書等の提出について_（1）【公園設計】」について 「技術士」について、「建設部門（都市及び地方計画）または総合技術監理部門（都市及び地方計画）の資格保有者」に求められる「造園部門に係る業務」実績は、都市公園内の公園または外構設計も認められると考えてよろしいでしょうか。	造園部門に関しては、建設コンサルタント登録規程の解釈及び運用の方針に記載のとおりです。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
6	説明書2(6)に規定する実績について、設計施工一括発注方式またはPFI事業における次の実績は、それぞれ対象となるでしょうか。 ①設計施工共同企業体の構成員として建築設計業務を担当した実績 ②共同企業体または特別目的会社（SPC）から建築設計業務を直接受託した実績 ③設計施工業務を一括受注した施工者から、建築設計業務全体を直接受託した実績 対象となる場合、契約書、業務分担協定書等の必要な証明資料を併せてご教示ください。	①設計施工共同企業体の構成員として建築設計業務を担当した実績については、実績として認めます。 ②共同企業体または特別目的会社（SPC）から建築設計業務を直接受託した実績については、実績として認めます。 ③設計施工業務を一括受注した施工者から、建築設計業務全体を直接受託した実績については、実績として認めます。 ただし、様式1の注1(b)に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
7	説明書2(6)の参加資格に係る元請要件は、様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績にも適用されるでしょうか。協力事務所として受託した業務、またはその業務に技術者として従事した実績について、評価対象となる条件をご教示ください。	様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績については、当該事業において主となる技術者として受託しており、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
8	配置予定技術者が前所属の設計事務所、特に海外の設計事務所に在籍中に従事した業務について、参加資格実績および様式4の評価対象実績として認められる条件をご教示ください。事務所実績と技術者個人の実績で取扱いが異なる場合は、その違いと、必要な証明資料・日本語訳の要件を併せてご教示ください。	配置予定技術者が前所属の設計事務所、特に海外の設計事務所に在籍中に従事した業務について、参加資格実績の評価対象実績として認められる条件は以下のとおりです。 ・配置予定技術者について、美術館または博物館の用途の新築、増築、または改築に係る建築設計業務（基本設計または実施設計の種別は問わない）の業務実績がわかる資料の添付があること。 ・必要な証明資料については、様式1の注2や注3に定める書類等を提出すること。 証明資料について、日本語訳を添付すること。 「海外の設計事務所に在籍中の業務」は、法令や制度の違いが大きいことから、加点の対象外となりえることにもご留意ください。判断は審査委員会で厳正な審議を経て行います。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
9	様式7「新しい美術館に対する考え方」において、構想を説明するため、増築棟のおおよその配置・ボリューム、既存棟との接続、主要機能の関係を示す概念的な配置図・平面図・断面図、および空間イメージを示すパースを掲載することは可能でしょうか。「詳細な記述を盛り込んだ設計図書」に該当する表現の範囲を、寸法・仕様等の記載の有無も含めてご教示ください。	様式7「新しい美術館に対する考え方」において、構想を説明するため、増築棟のおおよその配置・ボリューム、既存棟との接続、主要機能の関係を示す概念的な配置図・平面図・断面図、動線図、および空間イメージを示すパースを掲載することは可能とします。ただし、基本設計レベルの詳細な設計資料としないようにしてください。また、寸法、仕様等の記載もしないようにしてください。
10	一次審査の様式7で示した増築位置、機能配置、既存棟と公園との関係等について、一次審査通過後に提供される資料、現地説明および質疑回答を踏まえ、二次審査において変更・発展させることは可能でしょうか。	第二次審査における提出資料の様式8（実施方針・実施フロー・工程表）および様式9（特定テーマに対する技術提案）については、第一次審査における提出資料の様式5（実施方針・実施フロー・工程表）および様式7（新しい美術館に対する考え方）に記載された内容から変更または発展させることが可能です。
11	基本計画の主機能連関図および諸室要件について、必ず遵守すべき条件と、同等以上の機能・性能を確保することで代替提案が可能な条件をご教示ください。特に、階層構成、諸室の隣接関係、既存室の用途変更および面積配分について、提案上の自由度をご教示ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
12	キッズアートセンターの検討資料と整備基本計画の間で、諸室構成、面積、機能または運用条件に相違がある場合、どちらを優先して提案を検討すべきでしょうか。また、レポートに記載されているものの、基本計画の諸室表や面積想定に含まれていない機能については、追加して計画する必要があるでしょうか。追加が必要な場合、延床面積および予定工事費上の取扱いを併せてご教示ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。また、参考資料提供時にお示した「資料の案内」を御一読ください。キッズアートセンターについて第三者によるコンサルティングは今後も継続する予定であり、提供した「キッズアートセンターの検討資料」の内容をそのとおりに与件化するものでもありません。 なお、本プロポーザルでは、公告資料で提示した延べ床面積および別途示す予定工事費を目安に検討を進めていただきます。
13	現代美術展示室内の目玉作品専用展示室について、その他のコレクション展示室とは独立して公開・閉鎖できる構成が必要でしょうか。特に、その他の展示室が展示替え等で閉鎖されている期間も、目玉作品専用展示室への来館者動線を確保し、継続して公開できる計画とする必要があるか、ご教示ください。	目玉となる作品専用の2部屋を確保してください。 その他の展示室が展示替え等で閉鎖されている期間の対応は未定です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
14	現代美術展示室の一部に求められる天井高8mについて、想定する面積、室数または展示室全体に対する割合をご教示ください。また、目玉作品専用展示室との関係、および8mが仕上げ天井高を指すのか、梁・照明・設備等の下端までの有効高さを指すのかを併せてご教示ください。	整備基本計画や当館の収蔵作品を踏まえ、最適と思われる内容で御検討ください。 天井高のディテールは未定です。なお、現在において、天井高8mを必須とする作品の展示予定があるわけではありません。
15	スタジオと現代美術展示室・県民ギャラリーとの「相互利用」について、想定する具体的な利用形態をご教示ください。同一企画による一体的な展示、来館者の回遊、作品・機材の移動等のうち、どのような連携を重視されているでしょうか。また、同一階での隣接・直接接続が必要か、異なる階に配置し、階段およびエレベーター等で接続する計画も可能かをご教示ください。	整備基本計画に記載したスタジオの設置やギャラリーの新築移転の趣旨などを踏まえ、最適と思われる内容で御検討ください。
16	キッズインスタレーションスペースについて、複数の展示・プログラムを同時に実施するための分割利用を想定されているでしょうか。常設的な展示と期間限定の企画展示を分けて運用することや、一方の展示替え中も他方を公開することへの対応が必要か、ご教示ください。	キッズインスタレーションルームを分割利用できるようにするかどうかは未定です。 仮に分割した場合において一方の展示替え中も他方を公開するかどうかは未定です。
17	有料諸室について、一定の範囲を有料エリアとして区画し、その入口で一括して検札する計画が必要でしょうか。無料の共用動線から各展示室または展示室群へ入場する際に、個別に検札する計画も可能でしょうか。併せて、常設展示・企画展示・キッズインスタレーションの券種、再入場および受付・監視体制について、現時点の想定をご教示ください。	検札方法や受付・監視体制は未定です。
18	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペースに求められる車両横付けの搬入口について、車両を横付けする荷捌きスペースから、作品用エレベーターまたは搬出入リフトを経由して各室へ搬入する計画も可能でしょうか。可能な場合、必要なかご内寸、出入口有効寸法および積載荷重、またはこれらの設定に用いる最大作品寸法・重量をご教示ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。なお、キッズインスタレーションルームおよび現代美術展示室の搬出入については、風除機能と開口部の大きさの2点のみを「求める要件」としています。
19	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペース用の新設搬入口について、企画展示室、開かれた収蔵庫としての展示室、スタジオ、既存収蔵庫等への搬出入にも使用することを想定されているでしょうか。新設搬入口と既存搬入口の役割分担、および新設搬入口から搬送経路を確保すべき諸室をご教示ください。	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペース用の新設搬入口は、既存の美術館作品動線を通らないサイズの大型作品の展示にも対応できるようにするものです。 既存搬入口は、通常の運用においては当該大型作品以外の美術館作品の動線として使うことを想定しています。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
20	既存収蔵庫と増築側の各展示室等を結ぶ作品動線について、常時専用の屋内搬送経路を確保する必要があるでしょうか。展示替え時に一般来館者動線を一時的に区画して共用する計画、または適切な養生・管理の下で一部屋外を経由する計画の可否と、その場合の条件をご教示ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
21	北側に新たなエントランスを設けるに当たり、既存エントランス・ロビーは、現在と同程度の機能・規模を維持する必要があるでしょうか。北側を主たるエントランスとし、既存側を補助的な入口として位置付け、既存ロビーの一部を他用途へ転用する計画も可能か、ご教示ください。	既存エントランス・ロビーの扱いは未定です。
22	軽食・飲料販売およびミュージアムショップの機能について、それぞれ1か所に集約する必要があるでしょうか。既存エントランス側と北側新エントランス側に機能を振り分けることや、同一機能を複数箇所に分散配置することは可能でしょうか。運営主体、スタッフ配置および管理上の前提条件があれば、併せてご教示ください。	軽食・飲料販売およびミュージアムショップの配置は未定ですので、分散配置の提案は可能です。運営形態等は設計業務を進める中で検討します。提案においては、運営に関する詳細な根拠を求めるものではありませんが、持続可能性などについて現実的な見通しが存在することが、前提となります。
23	公園設計範囲に含まれていない既存のU字状に折り返すスロープについて、現状の位置・形状のまま存置することが条件でしょうか。代替となるバリアフリー動線を確保したうえで、撤去・移設または形状変更を提案することは可能でしょうか。可能な場合、その設計・工事を本事業の対象に含めてよいか、併せてご教示ください。	該当の箇所は国の補助により整備した箇所で、補助金適正化法との調整は必要になりますが、提案を妨げるものではありません。
24	建物検討可能範囲に含まれている、美術館敷地北側の既存園路（夕照の庭と彫刻の路をつなぐもの）について、必要な代替動線を確保することを前提に、撤去・付替えや道路部分への建物配置を提案することは可能でしょうか。当該道路について維持すべき通行機能、管理用・緊急車両動線および接続条件があれば、ご教示ください。	可能です。夕照の庭と彫刻の路の高低差があるため、バリアフリー対応の検討が必要です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
25	北駐車場について、整備後に確保すべき駐車台数、または現状からの必要増加台数をご教示ください。また、既存台数の維持が必須か、福祉対応車両、団体利用のバン、大型バス等の受入スペースの確保に伴う一般車区画の減少は許容されるかをご教示ください。車種別の必要台数および乗降・待機条件があれば、併せてご提示ください。	北駐車場に限っての整備後に確保すべき一般駐車台数は未定です。 現状、週末に駐車場が満杯状態となることがあり、また、今回の整備に伴い来館者数の増が見込まれることから、駐車台数の増は必須と考えておりますが、具体的な台数等は設計協議の中で決定することとします。 なお、整備基本計画の検討時においては、最低条件として、公園全体で460台程度、また、美術館前に福祉対応車両8台、バン2台、大型バス2台の駐車スペースを確保することを試設計を行いましたが、再開館後における行楽シーズンの週末ピーク時を踏まえると、依然として不足するリスクがあると考えています。 （参考） 現状における公園駐車台数 北駐車場：86台、西駐車場：122台、東駐車場：142台　計344台 西臨時駐車場（大型イベント時等に開放）：72台　　臨時を含む合計422台
26	美術館に付随する軽食・飲料販売機能について、建築設計の対象範囲内に別棟として配置することは可能でしょうか。また、公園設計範囲内に屋外飲食スペース、キッチンカーの受入設備、または独立したカフェ・レストラン等を設ける提案は、本業務および予定工事費の対象となるでしょうか。既存Park-PFI事業との調整条件を併せてご教示ください。	美術館に付随する軽食・飲料販売機能の配置は未定です。 別途示す予定工事費および整備基本計画を踏まえたものであれば本設計業務の対象となります。 公園に関連する設計内容については、発注者との設計協議と並行して、公園管理者およびPark-PFI事業者ならびにびわこ文化公園内各施設との協議を進めるなかで調整をしていきます。
27	予定工事費の提示時期をご教示ください。また、提示までの提案検討では、整備基本計画に示された概算整備費を前提としてよいでしょうか。予定工事費に含まれる建築・設備・外構・公園整備等の範囲、および作品、展示設備、什器・備品等との費用区分を併せてご教示ください。	予定工事費は令和8年12月末に予定している現地説明会にて提示する予定です（欠席される場合は別途対応）。 提示までは整備基本計画に示した概算整備費を念頭に御検討ください。 なお、整備基本計画における概算整備費の費用区分は次のとおりです。 ・美術館改修増築工事に係る概算整備費：建築、設備 ・公園と一体となった整備に係る概算整備費：公園内アクセス、回遊性向上、美術館庭園の魅力向上 ・整備に伴う機能充実に係る経費：什器、備品等を含む

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
28	建築設計業務の特記仕様書における、設計図書等を業務委託期間終了の5か月前に提出する旨の記載と、実施設計図書等の提出期限に関する記載について、それぞれの期限までに完成・提出すべき成果物をご教示ください。また、両期限の間に想定される審査、修正、申請等の業務内容をご教示ください。	建築設計業務の特記仕様書における、業務委託期間終了の5か月前に提出する設計図書等については、以下のとおりです。 ・実施設計図、積算数量算出書(RIBC)、数量調書、見積書、見積比較表 履行期限までに提出する成果物については、以下のとおりです。 ・上記を含む、特記仕様書等に定める全ての成果物。 両期限の間に想定される業務内容については、成果物の修正、建築物の計画通知等の取得にかかる各種申請業務を想定しています。 なお、成果物については現時点での想定としており、発注者と協議のうえ要否を判断して最終決定します。
29	一次審査の提案検討に用いる資料として、既存美術館の構造図・設備図・現況測量図をご提供いただけますでしょうか。一次審査通過者にのみ提供する資料がある場合、その一覧と提供時期を併せてご教示ください。	第一次審査の段階では、構造図や設備図の配布は予定していません。 現況測量図は今後に作成予定のため、現段階では配布できる詳細な資料はありません。 なお、第一次審査通過者には、令和8年12月末に予定している現地説明会にて構造図や設備図などの追加資料を配付する予定です（現地説明会の開催時期は予定）。
30	改修・増築工事中は、美術館の全館休館を前提としてよいでしょうか。収蔵品の館外退避または館内保管の方針、工事中も維持すべき保存環境・セキュリティ、および公園の利用を継続すべき範囲について、現時点の想定をご教示ください。	改修・増築工事中は、美術館の全館休館を想定しています。 収蔵品の館外退避は想定していません。既存収蔵庫を改修する場合は必要に応じて展示室へ一時退避することを想定しています。
31	ZEB Ready以上の省エネルギー性能について、評価・認証の対象は増築部分でしょうか、それとも既存改修部分を含む施設全体でしょうか。既存部分と増築部分で設備を共用する場合の評価区分、および展示室・収蔵庫の保存環境を踏まえた適用条件をご教示ください。	ZEB Ready以上の省エネルギー性能について、評価・認証の対象は増築部分を対象とします。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
32	既存建物および敷地について、発注者が実施済み・別途実施予定の調査と、本業務で受託者が実施すべき調査の区分をご教示ください。また、既存図面、構造・設備・劣化状況、地盤等に関する資料の提供時期と、設計着手後に追加調査の要否を判断する際の手順をご教示ください。	《発注者実施予定》 美術館および公園敷地現況測量：2027年春実施 地盤調査：2027年度上期実施予定 有害物質調査（アスベスト）：2027年度中上期実施予定（時期未定） 《受注者実施》 既存建物について、滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様や設計概要書に記載の内容を参照してください。 特に、法適合性の調査については、以下の内容で、2027年度上期の実施を想定しています。 (1)敷地内既存建築物の法適合状況の確認 (2)既存美術館の法適合状況の確認 (3)擁壁・斜面の安全性確認 (4)構造躯体調査（整合性調査） (5)現況調査・現況図作成 設計着手後の追加調査の要否については、都度発注者と協議のうえ実施します。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
33	【参加資格（説明書2(6)）について】 説明書2(6)の「美術館または博物館の用途の新築、増築または改築に係る建築設計業務の実績」について、次の業務は実績として認められますでしょうか。 ・業務内容：既存建築物（大学校舎）を博物館へ用途変更するための設計業務（実施設計および工事監理） ・確認申請：建築基準法第87条に基づく用途変更の確認申請 ・用途：変更前　大学　／　変更後　博物館・飲食店 ・規模：RC造　地上3階・地下1階、延べ面積3,764.77㎡ ・発注者：奈良県三郷町　　・完了：令和7年2月	新築、増築または改築の実績を要件としているため、用途変更は実績として認めません。
34	【元請実績の扱いについて】 質問33の業務は、発注者（町）とコンソーシアム（複数構成員）との建設工事請負契約の中で実施したものです。当社は構成員として設計・工事監理を担当し、確認申請書および施工計画書に設計者・工事監理者として当社が記載されています。この場合、説明書2(6)にいう「元請の実績」として認められますでしょうか。	同上です。
35	【同種・類似業務（様式4）について】 質問33の業務が参加資格の実績として認められる場合、様式4の「同種業務」または「類似業務」の実績としても扱われますでしょうか。あわせて、用途変更を伴う改修設計の場合に評価対象となる面積は、延べ面積で判断されるのかご教示ください。	同上です。
36	参加表明書（様式1） 参加資格要件 業務実績（b）業務期間に記載する期間は契約期間のうち設計業務の期間を記載すればよろしいでしょうか。	業務の契約期間を記載してください。 なお、業務の契約期間と設計業務の実施期間が大きく異なる場合は、参考として括弧書きで設計業務期間も併記してください。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
37	参加表明書（様式1） 注3が2ページ目に記載されていますが、そのまま2ページを印刷して提出すればよろしいでしょうか。両面印刷でよろしいでしょうか。	そのまま2ページ目を印刷していただいて構いません。
38	公募型プロポーザル参加資格審査申請について 差出人の押印欄が2箇所ありますが、代表者または受任者名に1箇所押印すればよろしいでしょうか。	差し支えありません。
39	公募型プロポーザル参加資格審査申請について 様式第3－1号及び3－2号に記載する実績についてはそれ以前からの継続業務についても記載するものと考えてよろしいでしょうか。	審査基準日直前における事業年度の前年度より前から、継続する業務についても、公募型プロポーザル参加資格審査申請にかかる様式第３－１号または様式第３－２号に記載してください。
40	無記名の写しとして提出する資料は決めいい部分のマスキングでよろしいでしょうか。また、無記名とする範囲についてもご教示下さい。	無記名の写しとして提出する資料について、記名部分をマスキングとすることで差し支えありません。 無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングとしてください。
41	『管理技術者および総合担当主任技術者は参加者または代表構成員にから配置する』と書かれていますが、技術者の雇用期間について「公告日より〇カ月以前」等、特に縛りはないと考えても良いでしょうか。	技術者の雇用期間について、縛りはありません。
42	公告 2.プロポーザルに参加する者に必要な資格(6) 海外の美術館も実績として認められますか。	海外の美術館の建築設計業務の実績も公告2(6)の建築設計業務の実績として認めます。
43	公告 2.プロポーザルに参加する者に必要な資格(6) 前事務所での実績証明として、前事務所発行の実績証明書（捺印あり）および事務所名・図面・氏名が記載された雑誌のコピーでよろしいでしょうか。	前事務所での実績証明として、前事務所発行の実績証明書（捺印あり）および事務所名・図面・氏名が記載された雑誌のコピーでも、差し支えありません。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
44	公告 2.プロポーザルに参加する者に必要な資格(6) 実施設計完了後に計画が中止となり、建設されていないものも実績として認められますか。	実施設計が完了している場合は実績として認めます。 ただし、様式1の注1(b)に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
45	公告 3. プロポーザル実施の日時、場所等 参加表明書等の提出は、追跡可能な宅配便でも可能でしょうか。	持参または簡易書留郵便による郵送により提出してください。
46	様式2 業務実施体制 協力事務所は他提案者と重複することは可能でしょうか。	協力事務所が他提案者と重複することは可能です。
47	公募型プロポーザル説明書P6の参加資格（6）では、配置予定技術者の前・元所属における実績を事務所の実績として扱うことができるとされています。 一方、P9の様式4に関する留意事項では、「業務の実績は、国内の本社または支店の業務実績をもって判断する」と記載されています。 この場合、第一次審査の評価項目「1. 事務所の適格性、2. 予定技術者の経験および能力」における同種・類似業務の実績についても、配置予定技術者の前・元所属における実績を、現所属事務所の実績として評価対象に含めることができるのでしょうか。	「1. 事務所の適格性、2. 予定技術者の経験および能力」における同種・類似業務の実績についても、配置予定技術者の前・元所属における実績を、現所属事務所の実績として評価対象に含めることができます。 ただし、当該事業において主となる技術者として、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 また、「海外の設計事務所に在籍中の業務」は、法令や制度の違いが大きいことから、加点の対象外となりえることにもご留意ください。判断は審査委員会で厳正な審議を経て行います。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
48	設備事務所及び公園設計事務所は、協力事務所として、複数の応募者と協働することは可能でしょうか。	予定技術者（建築設計の管理技術者および総合担当主任技術者を除き、公園設計の管理技術者および照査技術者を含む。）は、協力事務所から配置することができます。また、複数の応募者と重複することも可能です。
49	参加表明書等に含まれる、様式5と様式7には、参加者が特定できる情報を記載してよろしいでしょうか。	無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングとしてください。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
50	「公募型プロポーザルの説明書」p.7の3(1)イ(カ)に記載のある「一級建築士事務所の登録証明書の写し」は、全ての構成員の提出が必要でしょうか。	プロポーザル参加者が設計共同体の場合には、全ての構成員について提出が必要です。
51	「公募型プロポーザルの説明書」p.7の3(1)エ「提出部数」に記載のある、正本1部と写し1部は、イ提出書類の(ア)～(ケ)を指しているという認識でよろしいでしょうか。また、その場合、「無記名の写し15部」は具体的に何を指しますでしょうか。	「提出部数」に記載のある、正本1部と写し1部は、イ提出書類の(ア)～(ケ)を指します。 また、各様式の注意書きなどに記載のある添付資料についても同様の提出部数の提出をお願いします。 「無記名の写し15部」は、上記の書類を指します。 無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングとしてください。
52	「公募型プロポーザルの説明書」p.7の3(1)オ「参加表明書等の内容に関する留意事項」には、「設計共同体の場合、管理技術者および総合担当主任技術者は代表構成員から配置する」と記載があるが、設計共同体の場合、より経験豊富な人員配置とする観点から、総合担当主任技術者をJVの構成員から配置することは可能でしょうか。	設計共同体であっても、管理技術者および総合担当主任技術者は代表構成員から配置してください。 なお、総合担当主任技術者を補助する者として、追加でJV構成員から配置することは制限しません。
53	「公募型プロポーザルの説明書」p.8の「予定技術者の経歴等（様式3）」に記載のある「手持ち業務」について、契約金額や業務内容にかかわらず、現在受託しているすべての業務を記載するという理解でよろしいでしょうか。例えば、建築設計は含むが、展示の会場構成や家具設計は含まない等。一定の契約金額以上を算定するという基準はありますでしょうか。	建築設計にかかる業務以外でも、現在受託しているすべての業務を記載してください。
54	「公募型プロポーザルの説明書」p.9「実施方針・実施フロー・工程表（様式5）」について、A4版2枚は、縦使いと横使いのいずれでも問題ないという理解でよろしいでしょうか。	「実施方針・実施フロー・工程表（様式5）」について、A4版2枚は縦使いとしてください。
55	「公募型プロポーザルの説明書」p.9「新しい美術館に対する考え方（様式7）」について、A3版1枚は、縦使いと横使いのいずれでも問題ないという理解でよろしいでしょうか。	「新しい美術館に対する考え方（様式7）」について、A3版1枚は、横使いとしてください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
56	「公募型プロポーザルの説明書」p.9「新しい美術館に対する考え方（様式7）」について、受付番号に関する記載がないが記載の必要がありますでしょうか。必要な場合、記載場所をご教示ください。	受付番号欄を記載いただく必要はありません。
57	「滋賀県立美術館整備基本計画」p.40に、「現代美術コレクション用の一部の部屋は天井高8mを確保する」という記載があるが、8m必要な根拠（展示する作品のイメージなど）を教えていただくことは可能でしょうか。	現在において、天井高8mを必須とする作品の展示予定があるわけではありません。整備基本計画に記載した現代美術コレクション展示室の設置趣旨を踏まえ御検討ください。
58	「滋賀県立美術館整備基本計画」p.40に、「目玉となる作品用に2部屋（360㎡、170㎡）を確保する（参考p15）」と記載があるが、2部屋ともタレルの作品を想定していますでしょうか。現時点で想定があればご教示ください。	整備基本計画p15に記載したジェイムス・タレルのインスタレーション作品2点をそれぞれ展示する部屋として設計する想定です。
59	現況平面図について、「滋賀県立美術館整備基本計画」p.51「現在の館内図」と、追加の参考資料「既存平面図」はどちらを正とすればよいか。相違点としては、「室名」と「室配置・形状」の2点あり、それぞれ教えていただくことは可能でしょうか。	第一次審査の段階では、整備基本計画p51に記載した館内図により御検討ください。
60	「滋賀県立美術館整備基本計画(骨子)」p.10に記載のある「池の水の循環装」について、機械および機械室の詳細(サイズ、メンテナンスロの位置など)をご教示いただくことは可能でしょうか。	現時点で提供できる資料はありません。
61	「滋賀県立美術館整備基本計画」p.27には「既に収容力が限界に近い状況である」、また、追加の参考資料「令和6年度滋賀県立美術館整備計画検討に関する研究調査報告資料」p.13には「収蔵庫の増床は喫緊の課題である」という課題が記載されている一方で、「滋賀県立美術館整備基本計画」p.44-p.45で収蔵面積は現状維持を想定されていますが、意図を教えていただくことは可能でしょうか。また、今後どのように確保していく考えでしょうか。	「開かれた収蔵庫としての展示室」をはじめとしたコレクション展示室の増設等を行い、作品に応じた適切な環境下において収蔵しながらも公開していくことによって、収蔵庫の収容力を回復させることを想定しています。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
62	「滋賀県立美術館整備基本計画」p.40の「現代美術展示室」について、「大型作品の展示を可能とするため次に示す作品搬入口を設ける。風除機能あり/10トントラックやトレーラーが横付けできる開口部の大きさ」と記載があるが、「現代美術コレクションを展示替えしながら展示するスペース」に対し新たに大きな搬入機能を設ける理由はどのようなものでしょうか？外部からの貸与による展覧会を展示室で行う想定でしょうか？	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペース用の新設搬入口は、既存の美術館作品動線を通らないサイズの大型作品の展示にも対応できるようにするものです。 既存搬入口は、通常の運用においては当該大型作品以外の美術館作品の動線として使うことを想定しています。
63	「滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様書」の中の「設計概要書」p.2に「当設計業務は特色のある美術館づくりの一環として県民等の参加による協議（以下「ワークショップ」という。）を行うこと。」と記載があるが、これは設計者がワークショップを主導することを意図していますでしょうか。第三者のファシリテーターの導入や「滋賀県立美術館整備に係る記録・発信業務」選定者の関わり方についても想定があればご教示いただきたいです。	設計業務を進める上で行うワークショップについては受注者が主導する前提で御検討ください。ワークショップの実施にあたり、再委託等により第三者のファシリテータを導入することは可能です。なお、「滋賀県立美術館整備に係る記録・発信業務」については、アーカイブの作成を主目的とするものであり、当該ワークショップの実施においては、記録および発信に向けた記事作成を担うことが想定されます。
64	参加表明後から第二次審査までの間に、移転に伴い事務所の住所が変わる可能性があるのですが、プロポーザル時点においては、書類の再提出は不要という考え方でよろしいでしょうか。あるいは、一級建築士事務所の登録証明書や、住所を記載した書類などは、参加表明書等の締切後であっても、住所を更新した書類一式を再提出した方がよろしいでしょうか。	書類提出後に住所が変更となる場合は記載事項変更届を提出してください。
65	参加資格の実績について、契約書で「大規模改修」と記載されている場合でも、大規模改修の計画の中で増築設計を行い、建築確認申請における工事種別が「増築」となっている場合、資格要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	建築確認申請における工事種別が「増築」となっている場合、資格要件を満たすと考えます。 ただし、様式1の注1(b)に定める書類や、その他増築であることが証明できる資料を提出してください。
66	設計共同体の構成員となっている場合であっても、その他のプロポーザル参加者の協力事務所として技術者を出すことは可能でしょうか。	妨げるものではありません。しかしながら、主の構成員となる一方で、競争相手となるチームの情報を共有できる状態にあることは、審査を厳正に行なおうとするする側からすると、必ずしも適正とは言えない状況であるということを認識した上で、真摯にご判断頂ければと思います。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
67	敷地の設定（建築設計）資料内において、整備基本検討時の試設計において想定した建築予定範囲外を設計範囲に含める事は可能という認識でよろしいでしょうか。	敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術館作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。
68	上記と同資料内の緑点線で囲まれた範囲外（図面上左隣）等に駐車場所の設置等を検討することは可能でしょうか。	公告時の公園設計範囲外ですが、提案を妨げるものではありません。
69	県民ギャラリー、現代美術展示室、キッズインスタレーションスペースの搬入口についての与件（トラックが横付けできる開口部の大きさ・風除機能あり）につきまして、これは開口部にトラックが入る必要はなく、前室があれば良いということでしょうか。また、各前室を兼ねることは、設計内容によっては可能でしょうか。	キッズインスタレーションルームおよび現代美術展示室の搬出入については、風除機能と開口部の大きさの2点のみを「求める要件」としています。また、県民ギャラリーについては「専用」の搬入出口および搬入出動線を求めています。
70	各展示室やキッズインスタレーションスペースへ収蔵庫からの作品動線を確保する与件につきまして、これは荷物EV前と同一レベルで作品動線を確保する必要がありますか。	事例として、既存館のエントランス部分は既存館の他のフロアレベルよりも高くなっており、それをつなぐ回廊のスロープは美術館作品動線として使用していないことを踏まえ、御検討ください。
71	県民ギャラリー、現代美術展示室、キッズインスタレーションスペースには、前項の作品動線を確保した場合、それに追加で直接の搬入口を設ける必要がありますか。	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペース用の新設搬入口は、既存の美術館作品動線を通らないサイズの大型作品の展示にも対応できるようにするものです。 既存搬入口は、通常の運用においては当該大型作品以外の美術館作品の動線として使うことを想定しています。 キッズインスタレーションルームおよび現代美術展示室の搬出入については、風除機能と開口部の大きさの2点のみを「求める要件」としています。また、県民ギャラリーについては「専用」の搬入出口および搬入出動線を求めています。
72	設計共同体で参加する場合、管理技術者及び総合主任技術者について、条件を満たした代表構成員の技術者に加え、代表構成員以外の構成員に所属する技術者を追加で記載・配置することは可能でしょうか。	可能です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
73	(様式2)【協力事務所等】欄外注記について 「業務実績は協力事務所としての実績とする。」との記載がございますが、協力事務所が単独もしくは共同企業体構成員として履行した実績も記載可能としてよろしいでしょうか。	可能です。
74	プロポーザル説明書P7 3(1)エ「無記名の写し」について 参加表明書一式のうち、該当部分に墨入れを行う形で提出させていただくことでよろしいでしょうか。	該当部分に墨入れを行う形で構いません。
75	プロポーザル説明書P7 3(1)エ「無記名の写し」について 下記の内容は「無記名版」での記載の要・不要についてご指示をお願いいたします。 ・（様式1）提出者欄（商号又は名称以外の部分）、一級建築士登録番号、担当者連絡先 ・（様式1－1）無記名版に添付は必要でしょうか ・（様式2）所属・役職は全て記載不要でしょうか ・（様式2）協力事務所欄の商号・所在地・代表者は記載不要でしょうか ・（様式3）予定技術者の氏名・所属は記載不要でしょうか ・（様式4・技術者用）氏名は記載不要でしょうか ・一級建築士事務所の登録証明書は墨入れの上添付が必要でしょうか ・設計共同体協定書は添付不要でよろしいでしょうか。（添付要の場合、印章も墨入れ対象でしょうか） その他記載不要の部分があればご教示願います。	無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングしてください。 技術者の氏名は記載可能です。 ・（様式1）提出者欄（商号又は名称以外の部分）、一級建築士登録番号、担当者連絡先⇒記載不要 ・（様式1－1）無記名版に添付は必要でしょうか⇒添付必要 ・（様式2）所属・役職は全て記載不要でしょうか⇒記載必要 ・（様式2）協力事務所欄の商号・所在地・代表者は記載不要でしょうか⇒記載必要 ・（様式3）予定技術者の氏名・所属は記載不要でしょうか⇒記載必要 ・（様式4・技術者用）氏名は記載不要でしょうか⇒記載必要 ・一級建築士事務所の登録証明書は墨入れの上添付が必要でしょうか⇒商号または名称を墨入れして添付必要 ・設計共同体協定書は添付不要でよろしいでしょうか。（添付要の場合、印章も墨入れ対象でしょうか）⇒商号または名称、印章を墨入れして添付必要
76	プロポーザル説明書P7 3(1)エ　CD-Rに収録するデータについて 正本データのみとし、「無記名の写し」データは不要としてよろしいでしょうか。	「無記名の写し」データも提出してください。
77	プロポーザル説明書P7 3(1)エ　提出の体裁について 正本、写し、無記名の写し　全てについて、それぞれA4紙ファイル綴じでの提出でよろしいでしょうか	A4紙ファイル綴じでの提出で差し支えありません。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
78	参加資格の実績に関して、「複合施設の一部に美術館または博物館の用途が含まれている場合も、実績として認める」という記載に関して質問です。今回、とある大学キャンパス内の「博物館棟」を実績に加える予定です。 その建物の確認申請上の用途は、「大学」となるのですが、博物館として使われていることが分かる資料を添付することにより、資格要件を満たすと考えて問題無いでしょうか。 また、その建物が延べ1000m2以上の場合は「同種業務」と考えてよろしいでしょうか。	博物館として使われていることが分かる資料を提出いただくことにより、参加資格要件を満たすと扱います。 同種業務については、博物館用途にかかる延べ面積が1000m2以上の場合は同種業務として扱います。
79	（様式1）（設計共同体の場合）につきまして、代表構成員、構成員の押印の必要はないとの認識でよろしいでしょうか。	押印の必要はありません。
80	（様式4）過去20年間の同種または類似業務の実績【事務所用】につきまして、設計共同体にて参加する場合は、構成員ごとの提出が必要になりますでしょうか。	構成員ごとに提出をお願いします。
81	（様式4）過去20年間の同種または類似業務の実績【事務所用】【技術者用】につきまして、注記削除ならびにA4版1枚（片面）の範囲内で余白は調整が可能かご教示ください。	注記削除は不可です。 A4版1枚（片面）の範囲内で余白の調整は可能です。
82	公園の計画敷地範囲の設定根拠についてお示しいただけますでしょうか。特に美術館南側の「こどもの広場」内にある丘上の広場空間や、美術館から離れた南側の園路の一部が計画範囲に含まれている理由についてご教示下さい。	公園設計に係る敷地の設定範囲は、設計料の積算上において、基本設計・実施設計・撤去設計に係る3.1haの範囲として設定したものです。 そのなかで、「こども広場」内にある丘状（丘上）の広場の活用や、源内峠遺跡や龍谷大学方向への軸も検討対象になりうることを明示するため、着色したものです。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
83	建築、公園ともに計画敷地外への提案を行うことは可能でしょうか。	敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術館作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。 敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲の外を公園設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、当該予定範囲の外には、保安林や過去に整備更新した箇所など、関係機関と慎重な協議検討を要する箇所も含まれますので、実現できない場合のことも踏まえて御検討ください。 整備基本計画に記載している公園内サインや公園灯などの地面を大きく掘削しないようなものは敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲および上記回答に関わらず御検討ください。
84	既存の屋外アートの移設を伴う提案を行うことは可能でしょうか。	可能です。
85	令和2年度(2020)実施の改修工事についての改修範囲および改修内容について記載した資料があればご提供いただきたいです。	第一次審査の段階では、御質問の資料の提供は予定していません。
86	基本計画では、キッズアートセンターの参考事例として、ポンピドゥー・センターが実施した事例が挙げられています。基本計画の策定過程において、ポンピドゥー・センターとの関わり（視察、意見聴取、協議など）があったかどうかをご教示ください。関わりがあった場合は、その時期と内容もお示しいただけますでしょうか。	2025年夏以降、複数回オンライン協議を実施しています。 その内容は、キッズアートセンターの構築に係る両館のパートナーシップ実現に向けた協議です。その結果、本年５月から９月にかけてコンサルテーションプログラムの一部を先行実施しています。来年度以降も継続させていくことを検討しています。
87	「キッズアートセンターの検討資料」の別紙1に記載されている必要な空間は、基本計画に示されたキッズアートセンターの与件に加えて満たすべき条件（追加与件）として捉えてよろしいでしょうか。参考扱いの場合は、その旨をお示しいただけますでしょうか。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。また、参考資料提供時にお示した「資料の案内」を御一読ください。キッズアートセンターについて第三者によるコンサルティングは今後も継続する予定であり、提供した「キッズアートセンターの検討資料」の内容をそのとおりに与件化するものでもありません。 なお、本プロポーザルでは、公告資料で提示した延べ床面積および別途示す予定工事費を目安に検討を進めていただきます。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
88	「キッズアートセンターの検討資料」の「設計シナリオ」に記載されているワークショップについて、提案の分析は具体的な設計案に基づいて行われたのでしょうか。設計案に基づいていた場合は、その設計案の概要（または資料）をお示しいただけますでしょうか。	具体的な設計案に基づいて行われていません。
89	説明書の8ページに記載の【同種業務】、【類似業務】の条件に「公共性を有する建築物（建築基準法別表第1（一）項、（二）項若しくは（三）項の用途に供する建築物）」との記載がありますが、公共性の観点から、同種業務、類似業務の建築物は、官公庁から発注された公共建築物との認識でよろしいでしょうか。	公共性を有する建築物（建築基準法別表第1（一）項、（二）項若しくは（三）項の用途に供する建築物）については、官公庁から発注されたものである必要はありません。
90	説明書の13ページに記載の【第二次審査の評価項目および判断基準】のうち、3．特定テーマに対する技術提案内容がテーマ1～5の記載となっております。10ページに記載の「(3) 技術提案を求めるテーマ（特定テーマ）」はア～オと記載されておりますが、アから順番に1と置き換える認識で間違いないでしょうか。	貴見のとおりです。
91	説明書の7ページ「(1) 参加表明書等の提出方法　イ 提出書類のうち、（カ）一級建築士事務所の登録証明書、（ク）設計共同体協定書について、無記名の写しは、マスキングして添付が必要でしょうか。	（カ）一級建築士事務所の登録証明書、（ク）設計共同体協定書について、「商号または名称」が出ている部分をマスキングして添付してください。
92	説明書の7ページ「(1) 参加表明書等の提出方法　エ 提出部数」に「PDFデーター式を保存したCD－Rを1枚提出する。」と記載がありますが、保存するデータは、正本のみ、もしくは無記名の写しのデータを含めた全てのデータでしょうか。	正本のデータおよび、「無記名の写し」のデータも提出してください。
93	様式集のうち、様式1～4において、証明する書類として資格者証や業務実績の内容が確認できる書類を添付することとなっておりますが、添付する資料は、正本と写しのみでよろしいでしょうか。または無記名の写しにも必要でしょうか。無記名の写しにも必要な場合、添付書類についてもマスキング等を行う必要がありますでしょうか。	添付する資料は、無記名の写しにも必要です。 無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングしてください。
94	説明書の6ページ 2(6)、8ページ～9ページ 3(1)オ／様式1(b)、様式4【事務所用】】において、参加資格要件の実績として様式1(b)に記載する業務が、説明書3(1)オの同種業務または類似業務の要件も満たす場合、その業務を様式4【事務所用】の実績としても記載し、評価の対象となりますでしょうか。	評価対象となります。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
95	様式1(b)に記載する業務を、管理技術者、総合担当主任技術者または構造担当主任技術者等の主任技術者の様式4【技術者用】の実績として記載してもよいでしょうか。	可能です。
96	【様式4 注1・注2】様式4の注では、業務分類を「技術提案書等の作成および記載上の留意事項」で定義した同種業務または類似業務とするとしています。しかし、定義が書かれているのは説明書3(1)オ「参加表明書等の内容に関する留意事項」です。説明書3(1)オの定義によると考えてよいでしょうか。	貴見のとおりです。
97	【説明書p8～9 3(1)オ】同種・類似業務の延べ面積について、次の場合の扱いをご教示ください。①複合施設では、建物全体の延べ面積によるか、別表第1（一）～（三）項の用途部分の面積によるか。②増築と改築を一緒に行った場合、両方の面積を合計してよいか。	①複合施設では、別表第1（一）～（三）項の用途部分の面積によってください。（共用部の面積も含むことができる） ②増築と改築を一緒に行った場合、両方の面積を合計して差し支えありません。
98	【説明書6ページ 2(6)、8ページ～9ページ 3(1)オ、12ページ】参加資格要件の実績は「元請の実績に限る」とされていますが、様式4の同種・類似業務の実績には同じ記載がありません。様式4（事務所・技術者）の実績も元請の実績に限られる認識で問題ないでしょうか。	様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績については、当該事業において主となる技術者として受託しており、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
99	【説明書9ページ、12ページ、様式4】基本設計と実施設計をまとめて受託し、審査基準日までに基本設計だけが完了している（実施設計は履行中の）場合、基本設計の実績として記載できるでしょうか。あわせて、様式4の「実施時期」には業務の履行期間（着手から完了まで）を記載するという理解でよいか、ご教示ください。	審査基準日までに基本設計が完了している場合は実績として認めます。 ただし、様式1の注1(b)に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。 また、「実施時期」には、業務の契約期間を記載してください。
100	事務所、技術者に記載する同種・類似業務は、基本計画業務を実績としてあげることは問題ないでしょうか。	基本計画業務は実績の対象外とします。
101	説明書6ページ、（5）エ「本プロポーザルの審査委員が自ら主宰し、または役員もしくは顧問として関与する法人および審査委員または美術館職員と密接な利害関係を有する者は、本プロポーザルに参加することができない。」と記載がありますが、密接な利害関係とは血縁、資本、雇用関係（過去を含む）などの人的関係などと考えてよろしいでしょうか。	血縁関係は、密接な利害関係に該当するものと考えます。具体的には、配偶者、一親等から三親等以内の親族、またはこれに準ずる関係にある者を想定しています。 資本関係は、密接な利害関係に該当しうると考えます。 雇用関係は、現在におけるものは密接な利害関係に該当しますが、過去におけるものは、該当しないものと考えます。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
102	様式4【技術者用】に当該技術者が、業務従事したことを確認できる資料は、自社発行の従事証明書も含まれますでしょうか。また、建築雑誌等公表されている媒体の写しでもよろしいでしょうか。	自社発行の従事証明書でも差し支えありませんが、可能な限り第三者が発行する、建築雑誌等公表されている媒体が望ましいです。
103	様式集の様式6の設計共同体協定書は、様式通りの書類で提出が必要でしょうか。もしくは、その他様式（当社様式）での提出でも問題ないでしょうか。	様式6以外のその他の様式でも差し支えありませんが、様式6に記載している内容は網羅するようにしてください。
104	敷地境界線や敷地内の高低差等の情報がわかるCADデータがありましたらご教示ください	第一次審査の提出資料の作成においては、公告2(3)ただし書きによる資料の「既存館設計時の図面抜粋（配・平・立・断）」および追加資料1「びわこ文化公園（文化ゾーン）当初設計図面集」等により、御検討ください。
105	提案にあたり既存美術館の寸法のわかる平面図があればご教示ください	公告2(3)ただし書きによる資料に含まれています。
106	敷地内の状態の確認のため、写真があればご教示ください	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）または現地の確認を御検討ください。
107	本件の基本計画に関わった事業者について本プロポーザルへの参加資格は認められますか	認めます。
108	敷地や既存建物のCADデータ、もしくは縮尺のある図面を提供いただくことは可能でしょうか。	公告2(3)ただし書きによる資料に含まれています。
109	「滋賀県立美術館整備基本計画」46ページ~47ページにある、現在の〇〇の後継を想定、というのはどのような意味でしょうか。既存施設を利用という理解で合っていますでしょうか。	「整備概要」および「求める要件」欄の内容を踏まえて、美術館内のいずれかの場所で機能を担保してください。
110	美術館展示のコンサルタントやアドバイザーなど、要項に必須で入れることにはなっていない人、または企業を協力会社に入れて参加することは可能でしょうか。	可能です。
111	埋設物などの条件で掘削に制限がある場所などはありますでしょうか。	現状の資料では把握できていません。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
112	公告2(2)アに記載する名簿の登録が無く、公告2(2)イへの該当で、本年度事務所を開設してまだ決算を迎えていない場合、財務諸表類の提出はなしでよろしいでしょうか。	御質問にある状況で財務諸表類がない場合は、提出不要です。
113	公告2(2)アに記載する、名簿の登録が無い者が提出する公募型プロポーザル参加資格審査申請における提出書類のうち、(b) 建築設計に係る実績調書「様式第3-1および3-2号」において、直前の事業年度（前年度）およびその前年度（前々年度）に対応する業務を記入することとなっていますが、両年度にまたがる業務はどちらか一方に記載すると考えて良いでしょうか。	どちらか一方に記載してください。
114	（様式第3-1号）および（様式第3-2号）「実績調書」において、記入する「請負金額」は各年度の売上高でしょうか、業務全体での請負金額でしょうか。	業務全体の金額を記入してください。
115	（様式4）「過去20年間の同種または類似業務の実績」に記載する実績は、管理技術者、総合担当主任技術者で同一の業務を記載しても良いでしょうか。	各技術者が従事していたことがわかる資料の添付があれば、同一の業務を記載して差し支えありません。
116	様式3、4に記入する実績に、日本国外に建つ建物の設計の実績を提出可能でしょうか。	様式3、4に記入する実績に、日本国外に建つ建物の設計の実績を提出可能です。ただし、日本国外に建つ建物の設計の実績は、法令や制度の違いが大きいことから、加点の対象外となりえることにもご留意ください。判断は審査委員会で厳正な審議を経て行います。
117	様式3の手持ち業務の状況について、工事監理は含まれるでしょうか。	工事監理業務も含みます。
118	現況立面図および断面図のCADデータもご提供いただけますか	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
119	県立図書館の図面（平・立・断）についてもご提供いただけますか。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
120	説明書p.9　様式7に関して、「詳細な記述を盛り込んだ設計図書としないこと。」とあるが、具体的な線引きはあるか。	様式7「新しい美術館に対する考え方」において、構想を説明するため、増築棟のおおよその配置・ボリューム、既存棟との接続、主要機能の関係を示す概念的な配置図・平面図・断面図、動線図、および空間イメージを示すパースを掲載することは可能とします。ただし、基本設計レベルの詳細な設計資料としないようにしてください。また、寸法、仕様等の記載もしないようにしてください。
121	敷地の設定(建築設計)に関して、既存の職員・関係者駐車場、福祉優先駐車場と来館者駐車場を同区画に設けることは可能か。	試設計において検証していないため、実現できるかどうかはお答えできませんが、御提案をいただくこと自体は可能です。
122	敷地の設定(建築設計)に関して、公園設計に含まれる範囲への建築は可能か。また、その際どの程度までなら可能か。	敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術館作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。
123	「滋賀県立美術館整備基本計画」p.38に、記載のある「キッズインスタレーション」は、追加資料の「滋賀県立美術館整備基本計画策定支援業務／検討資料（2025.3）」のp.18に記載があるように、2つの空間に分けても良いという認識で良いでしょうか。	キッズインスタレーションルームの空間を分割するかどうかについては未定です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
124	滋賀県立美術館整備基本計画の57～58ページに、駐車場の拡張について記載がありますが、具体的な場所や、駐車台数、規模は想定されていますでしょうか。	現状、週末に駐車場が満杯状態となることがあり、また、今回の整備に伴い来館者数の増が見込まれることから、駐車台数の増は必須と考えておりますが、具体的な台数等は設計協議の中で決定することとします。 なお、整備基本計画の検討時においては、最低条件として、公園全体で460台程度、また、美術館前に福祉対応車両8台、バン2台、大型バス2台の駐車スペースを確保することを試設計を行いましたが、再開館後における行楽シーズンの週末ピーク時を踏まえると、依然として不足するリスクがあると考えています。 （参考） 現状における公園駐車台数 北駐車場：86台、西駐車場：122台、東駐車場：142台　計344台 西臨時駐車場（大型イベント時等に開放）：72台　　臨時を含む合計422台
125	図書館西側および美術館北東駐車場の北側が、敷地の設定（公園設計）・敷地の設定（建築設計）のいずれの敷地設定にも含まれていない理由をお聞かせください。 また、その周辺や池南側を新規のトラック搬入ルートとして利用することは可能でしょうか。	公園設計に係る敷地の設定範囲は、設計料の積算上において、基本設計・実施設計・撤去設計に係る3.1haの範囲として設定したものです。 敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。 敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲の外を公園設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、当該予定範囲の外には、保安林や過去に整備更新した箇所など、関係機関と慎重な協議検討を要する箇所も含まれますので、実現できない場合のことも踏まえて御検討ください。 整備基本計画に記載している公園内サインや公園灯などの地面を大きく掘削しないようなものは敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲および上記回答に関わらず御検討ください。 トラック搬入ルートの御質問は、試設計において検証していないため、実現できるかどうかはお答えできませんが、提案をいただくこと自体は可能です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
126	キッズインスタレーションの搬入について、既存の搬入口を利用することは可能でしょうか。また、市民ギャラリーおよび現代美術展示の作品搬入についても、同様に既存搬入口を利用を想定することはできますでしょうか。	現代美術展示室およびキッズインスタレーションスペース用の新設搬入口は、既存の美術館作品動線を通らないサイズの大型作品の展示にも対応できるようにするものです。 既存搬入口は、通常の運用においては当該大型作品以外の美術館作品の動線として使うことを想定しています。 キッズインスタレーションルームおよび現代美術展示室の搬出入については、風除機能と開口部の大きさの2点のみを「求める要件」としています。また、県民ギャラリーについては「専用」の搬入出口および搬入出動線を求めています。
127	新設する搬入口を設ける場合、既存の搬入関係の諸室（荷解き室など）と同様スペックが求められるでしょうか。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。なお、キッズインスタレーションルームおよび現代美術展示室の搬出入については、風除機能と開口部の大きさの2点のみを「求める要件」としています。
128	ジェームズタレルの作品はすでに購入を想定されているものはありますでしょうか。 想定されているサイズ感とうがあればお聞かせください。	整備基本計画p15に記載した2作品の購入を検討しています。それぞれ360㎡、170㎡を必要とするものとして御検討ください。
129	既存改築部分は、確認申請を通すことを想定されていますでしょうか。	既存の改修部分について、確認申請（計画通知）が必要となる行為を行う場合は、確認申請（計画通知）が必要です。
130	配置予定技術者について、建築設計の各技術者間、公園設計の管理技術者と照査技術者間は兼務不可とされています。 建築設計の担当技術者と公園設計の管理技術者または照査技術者の兼務も不可という理解でよいでしょうか。	説明書P16に記載したとおり、各予定技術者の兼務は不可です。
131	公園設計の管理技術者・照査技術者について、指定された技術士資格を有する者の「造園部門に係る実務経験」は、建設コンサルタント登録における技術管理者の要件と同様に3年以上必要という理解でよいでしょうか。 実務経験として認められる業務内容・担当役割、経験年数の算定方法、様式3への記載事項および添付すべき確認資料をお示しください。	建設コンサルタント登録規程に記載のとおりです。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
132	公園設計の資格要件について、登録ランドスケープアーキテクト（RLA）は必須条件の資格として認められませんでしょうか。	認められません。
133	協力事務所について、1協力事務所が、複数の参加者（JVを含む）へ、協力事務所として登録することは可能でしょうか。	可能です。
134	公園設計の管理技術者・照査技術者、建築設計の主任技術者について、協力事務所に所属する同一の技術者を、複数の参加者（JVを含む）の予定技術者として配置することは可能でしょうか。 または、同一の協力事務所から参加者ごとに異なる技術者を配置して協力することは可能でしょうか。	両パターンともに可能です。 ただし、JVの構成員として重複の参加はできません。また、建築設計における「管理技術者」および「総合担当主任技術者」は、協力事務所および設計共同体における代表構成員以外の構成員から配置することはできません。
135	様式4の同種・類似業務について、延べ面積は建物全体と対象用途部分のどちらで判定しますか。 美術館・博物館の用途を確認する資料は、建築確認申請書の写しや施設用途を明記した契約書の写し等でよろしいでしょうか。	複合施設では、別表第1（一）～（三）項の用途部分の面積によって判断します。（共用部の面積も含むことができる） 確認資料は、建築確認申請書の写しや施設用途を明記した契約書の写し等を想定しています。
136	様式7では、概念図等は可能で、詳細な設計図書としないとされています。敷地上の関係性を示す模式的な配置図・動線図・断面イメージは記載可能でしょうか。	構想を説明するため、増築棟のおおよその配置・ボリューム、既存棟との接続、主要機能の関係を示す概念的な配置図・平面図・断面図、動線図、および空間イメージを示すパースを掲載することは可能とします。ただし、基本設計レベルの詳細な設計資料としないようにしてください。また、寸法、仕様等の記載もしないようにしてください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
137	業務工程について、設計概要書「設計図書等の最終提出期限」を業務期間終了の5か月前、基本設計成果物は令和10年3月20日、実施設計図書等は令和11年3月23日までとの記載があります。 様式5の工程表作成にあたって適用する、提出期限と対象成果物をお示しください。	建築設計業務の特記仕様書における、設計図書等を業務委託期間終了の5か月前に提出する設計図書等については、以下のとおりです。 ・実施設計図、積算数量算出書(RIBC)、数量調書、見積書、見積比較表 履行期限までに提出する成果物については、以下のとおりです。 ・上記を含む、特記仕様書等に定める全ての成果物。 両期限の間に想定される業務内容については、成果物の修正、建築物の計画通知等の取得にかかる各種申請業務を想定しています。 なお、成果物については現時点での想定としており、発注者と協議のうえ要否を判断して最終決定します。
138	予定工事費について、説明書では別途伝えるとされています。基本計画の概算整備費のほかに、実施方針・工程の検討にあたって参照可能な、建築・外構・公園を含む予定工事費はご教示頂けるでしょうか。その提示予定時期をお示し下さい。	予定工事費は令和8年12月末に予定している現地説明会にて提示する予定です（欠席される場合は別途対応）。 提示までは整備基本計画に示した概算整備費を念頭に御検討ください。 なお、整備基本計画における概算整備費の費用区分は次のとおりです。 ・美術館改修増築工事に係る概算整備費：建築、設備 ・公園と一体となった整備に係る概算整備費：公園内アクセス、回遊性向上、美術館庭園の魅力向上 ・整備に伴う機能充実に係る経費：什器、備品等を含む
139	構造、設備に関する既存図をご提示いただくことは可能でしょうか。	第一次審査の段階では、構造図や設備図の配布は予定していません。 現況測量図は今後に作成予定のため、現段階では配布できる詳細な資料はありません。 なお、第一次審査通過者には、令和8年12月末に予定している現地説明会にて構造図や設備図などの追加資料を配付する予定です（現地説明会の開催時期は予定）。
140	庭園（夕照の庭）の設計当時の図面、水源等の資料を提供ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
141	建築・公園設計範囲内の樹木調査資料を提供ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
142	計画地の増築スペースのレベルや、池回りの通路部分のレベルが判読できる資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	第一次審査の提出資料の作成においては、公告2(3)ただし書きによる資料の「既存館設計時の図面抜粋（配・平・立・断）」および追加資料「びわこ文化公園（文化ゾーン）当初設計図面集」等により、御検討ください。
143	改修設計の業務想定にあたり、既存館の改修履歴、法適合・構造・設備・アスベスト関連の調査資料は、提供されると考えてよろしいですか。 追加調査が必要になった場合のスケジュール及び費用は、別途検討されるものと考えてよろしいでしょうか。	今後の予定については以下のとおりです。 《発注者実施予定》 美術館および公園敷地現況測量：2027年春実施 地盤調査：2027年度上期実施予定 有害物質調査（アスベスト）：2027年度中上期実施予定（時期未定） 《受注者実施》 既存建物について、滋賀県建築工事設計業務委託特記仕様や設計概要書に記載の内容を参照してください。 特に、法適合性の調査については、以下の内容で、2027年度上期の実施を想定しています。 (1)敷地内既存建築物の法適合状況の確認 (2)既存美術館の法適合状況の確認 (3)擁壁・斜面の安全性確認 (4)構造躯体調査（整合性調査） (5)現況調査・現況図作成 設計着手後の追加調査の要否については、都度発注者と協議のうえ実施します。
144	BIM特記仕様書の指定項目について、既存館の改修部分と公園及び公園内施設のモデル化は、どの程度を想定されていますか。	BIM特記仕様書の対象範囲は、主に増築部分を想定しています。 既存棟については、建物ボリュームの作成程度を想定しており、外装材などの作成は不要です。 ただし、既存の状態から大きく外観を変更したり、内装を大きく改修する場合は協議のうえ、作成範囲を決定します。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
145	びわこ文化公園の現在および工事中・整備後の管理運営主体と、美術館との役割分担をお示しください。 また、園路・駐車場等について想定されている管理体制がございましたら、ご教示ください。	びわこ文化公園の現在の管理運営主体は次のとおりです。 所管：滋賀県交通まちづくり部THEシガパーク推進課 指定管理者およびPark-PFI事業者：びわこ文化公園ゆうゆうパートナー （契約期間　令和24年（2042年）3月31日まで） なお、工事中・整備後のそれぞれの管理範囲は、設計内容によるため未定です。
146	休館中の職員や収蔵品の搬出入に関する館内立入の有無および、びわこ文化公園の利用継続に関する条件がございましたらお示し下さい。	収蔵品の館外退避は想定していません。既存収蔵庫を改修する場合は必要に応じて展示室へ一時退避することを想定しています。このため、収蔵庫と展示室の間の作品運搬および収蔵作品の管理のため、職員および関連業者の立入りが想定されます。
147	展示室、収蔵庫、一時保管庫の温湿度環境について、「既定範囲」に関する具体的な条件をお示し下さい。また、工事期間中の仮設管理基準として想定されている条件がございましたらお示し下さい。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
148	現代美術展示室および開かれた収蔵庫としての展示室について、提案時に前提とすべき照度上限・紫外線・年間累積照射量等の基準があればお示し下さい。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
149	既存美術館の現況を把握できる平面図および断面図（2021年の改修後の状態を反映したもの）について、今後提供・公開される予定はありますでしょうか。	設計業務開始時において過去の改修歴や各工事の設計図面等について共有する予定です。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
150	公表資料「敷地の設定（公園設計）」および「敷地の設定（建築設計）」において、それぞれ設計対象範囲が示されていますが、提案内容によっては、これらの範囲外を含めた計画を提案することは可能でしょうか。また、範囲外の提案が可能な場合、その部分も設計業務の対象となり得るのでしょうか。	敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術館作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。 また、公園設計に係る敷地の設定範囲は、設計料の積算上において、基本設計・実施設計・撤去設計に係る3.1haの範囲として設定したものです。 敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲の外を公園設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、当該予定範囲の外には、保安林や過去に整備更新した箇所など、関係機関と慎重な協議検討を要する箇所も含まれますので、実現できない場合のことも踏まえて御検討ください。 整備基本計画に記載している公園内サインや公園灯などの地面を大きく掘削しないようなものは敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲および上記回答に関わらず御検討ください。
151	公園設計を担当する配置予定技術者について、ランドスケープ設計に関する実務経験および設計実績を有していれば、一級建築士資格の保有は必須条件ではないという認識でよろしいでしょうか。また、一級建築士資格を有しない場合に必要となる資格要件があれば、ご教示ください。	説明書2(8)イの要件を適用する場合は、一級建築士資格の保有を前提にしています。
152	設計対象範囲の正確な敷地境界および高低差を把握できる測量図、地形データ等について、提供いただくことは可能でしょうか。また、CADデータ（DXF等）での提供は可能でしょうか。	設計対象範囲の正確な敷地境界および高低差を把握できる測量図、地形データ等については、現在持ち合わせていないため、今年度末から敷地現況測量調査を行い基本設計初期段階で提供する予定です。
153	既存美術館の改修・増築を検討するにあたり、既存建築の構造図、設備図および過去の改修履歴等の資料について、今後提供いただく予定はありますでしょうか。	第一次審査の段階では、構造図や設備図の配布は予定していません。 なお、第一次審査通過者には、令和8年12月末に予定している現地説明会にて構造図や設備図などの追加資料を配付する予定です（現地説明会の開催時期は予定）。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
154	増築規模は3,500～4,000㎡程度とされていますが、整備基本計画で求められる機能を満たす合理的な提案であれば、増築面積や階数、諸室の構成について変更を提案することは可能でしょうか。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。
155	新館および既存館について、展示室以外の共用スペースやキッズアートセンター等を含め、一般来館者が自由に利用できるエリアと、入場管理・セキュリティを必要とするエリアについて、現時点で想定されている区分はありますでしょうか。	現時点での想定区分は、整備基本計画P37の主機能連関図やP38以降の「求める要件」欄等を御覧ください。
156	新館および既存館の開館時間について、現時点で想定はありますでしょうか。また、カフェ、キッズアートセンター、スタジオ等について、美術館の開館時間外に独立して利用することは想定されていますでしょうか。	整備後の開館時間は、現時点では未定です。
157	美術館、公園管理者および既存Park-PFI施設等の管理・運営区分を示す資料をご提供いただけますでしょうか。建物と公園を連続した利用空間とする場合の開閉管理、清掃、警備、飲食・イベント利用等について、調整済みの前提条件があればご教示ください。	びわこ文化公園の現在の管理運営主体は次のとおりです。 所管：滋賀県交通まちづくり部THEシガパーク推進課 指定管理者およびPark-PFI事業者：びわこ文化公園ゆうゆうパートナー （契約期間　令和24年（2042年）3月31日まで） なお、工事中・整備後のそれぞれの管理範囲は、設計内容によるため未定です。
158	公園整備の検討にあたり、公園内の池の水質、水源、水深、水位の変動、給排水の仕組み等、現況を把握できる資料がございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。 また、池の維持管理方法や、整備にあたっての条件等がございましたら、併せてご教示ください。	第一次審査における提出資料の作成においては、現時点で提供している資料等（公告2(3)ただし書きによる資料を含む）から、御検討ください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
159	駐車場の整備について、一般来館者用、職員用、業務用、大型バス用等の必要台数や区分について、現時点での想定はありますでしょうか。また、既存駐車場の配置変更を含めた提案は可能でしょうか。	現状、週末に駐車場が満杯状態となることがあり、また、今回の整備に伴い来館者数の増が見込まれることから、駐車台数の増は必須と考えておりますが、具体的な台数等は設計協議の中で決定することとします。 なお、整備基本計画の検討時においては、最低条件として、公園全体で460台程度、また、美術館前に福祉対応車両8台、バン2台、大型バス2台の駐車スペースを確保することを試設計を行いましたが、再開館後における行楽シーズンの週末ピーク時を踏まえると、依然として不足するリスクがあると考えています。 （参考） 現状における公園駐車台数 北駐車場：86台、西駐車場：122台、東駐車場：142台　計344台 西臨時駐車場（大型イベント時等に開放）：72台　　臨時を含む合計422台 既存駐車場の配置変更を含めた提案は試設計において検証していないため、実現できるかどうかはお答えできませんが、御提案をいただくこと自体は可能です。
160	「滋賀県立美術館整備基本計画」において、美術館改修・増築工事費約100億円、公園整備費約30億円とされていますが、今回の設計業務においても、これらを予定工事費の目安として考えてよろしいでしょうか。 また、公募型プロポーザル説明書に記載の「予定工事費」について、具体的な金額の提示時期をご教示ください。	予定工事費は令和8年12月末に予定している現地説明会にて提示する予定です（欠席される場合は別途対応）。 提示までは整備基本計画に示した概算整備費を念頭に御検討ください。 なお、整備基本計画における概算整備費の費用区分は次のとおりです。 ・美術館改修増築工事に係る概算整備費：建築、設備 ・公園と一体となった整備に係る概算整備費：公園内アクセス、回遊性向上、美術館庭園の魅力向上 ・整備に伴う機能充実に係る経費：什器、備品等を含む
161	建築敷地設定図の試設計想定範囲外で、同図に検討可能と示された築山等を利用する場合、特に保全すべき樹木等があれば詳細・位置をご教示ください	現時点では、提示できる資料はありませんが、サクラやウメなど、公園利用者が開花を楽しみにしている樹木は存在しています。
162	設計対象区域内の既存野外作品・記念物・樹木・工作物について、原位置保存、移設可能、撤去可能の区分が分かる一覧または図面をご提供いただけますでしょうか。	第一次審査の段階では、提供予定はありません。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
163	工事監理契約については、本委託業務後に随意契約のご想定でしょうか	未定です。
164	一次審査の様式5・7について、必要記載事項、用紙サイズおよび枚数を守ったうえで、枠・見出しの配置変更、注意書きの削除、図表に合わせたレイアウト変更を行うことは可能でしょうか。また、文字サイズおよびフォントに決まりはございますでしょうか。	余白の調整、レイアウト変更は可能ですが、注意書きの削除は不可です。文字サイズやフォントに決まりはありません。
165	「無記名の写し」とは応募者の名前を伏せた審査用のコピーと理解しますが、匿名化すべき範囲が実績施設名称や写真にまで及ぶのかなど、具体的な範囲をお示しください。	無記名とする範囲について、各種様式や添付資料内に「商号または名称」が出ている部分をマスキングとしてください。
166	前・元所属における実績について、様式1の参加資格確認だけでなく、様式4事務所用の加点評価にも適用できるでしょうか。	様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績については、当該事業において主となる技術者として受託しており、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
167	工程作成にあたり、県民参加ワークショップの想定回数、主催・運営、広報・募集、記録・成果整理、設計者の担当範囲は提案内容に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。又はワークショップの想定がありましたら、ご教示ください。	提案内容に含まれますが、番号63の回答も御参照ください。
168	リニューアル後の従業員数の想定がありましたら、ご教示ください。	想定数は持ち合わせていませんが、増員が見込まれます。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
169	整備基本計画p.57において、駐車場の拡張および美術館専用駐車場等の整備検討が示されていますが、現時点で想定されている増設台数や整備位置等の条件がございましたら、ご教示ください。	現状、週末に駐車場が満杯状態となることがあり、また、今回の整備に伴い来館者数の増が見込まれることから、駐車台数の増は必須と考えておりますが、具体的な台数等は設計協議の中で決定することとします。 なお、整備基本計画の検討時においては、最低条件として、公園全体で460台程度、また、美術館前に福祉対応車両８台、バン２台、大型バス２台の駐車スペースを確保することを試設計を行いましたが、再開館後における行楽シーズンの週末ピーク時を踏まえると、依然として不足するリスクがあると考えています。 （参考） 現状における公園駐車台数 北駐車場：86台、西駐車場：122台、東駐車場：142台　計344台 西臨時駐車場（大型イベント時等に開放）：72台　　臨時を含む合計422台
170	参加資格審査申請について、実績調書（様式第3－１号）（様式第3－２号）は10件以上の業務実績の記載は不要と考えてよろしいでしょうか。	御質問のとおり10件以上の記載は不要としていただいて差し支えありません。
171	参加資格審査申請について、技術者経歴書（様式第4号）は本プロポーザルに参加する管理技術者や総合担当主任技術者、各種担当主任技術者の経歴を記載すればよろしいでしょうか。協力事務所等に所属する者は記載不要と考えてよろしいでしょうか。	様式第４号には管理技術者や総合担当主任技術者、各種担当主任技術者の経歴を記載すれば差し支えありません。 協力事務所等に所属する者は記載不要です。
172	過去20年間の同種または類似業務の実績（様式4）について、同種業務又は類似業務と認められる物件であれば点数が加算されると考えてよろしいでしょうか。業務内容や技術的特徴によって点数配分が変わることはないと考えてよろしいでしょうか。	同種業務又は類似業務と認められる物件であれば点数を加算します。 業務内容や技術的特徴によって点数配分が変わらないです。
173	過去20年間の同種または類似業務の実績（様式4）について、複合施設の場合、同種又は類似業務に該当する用途及び面積が確保できていれば実績として認められると考えてよろしいでしょうか。（例：庁舎及び公会堂の複合施設で公会堂面積が1000㎡以上ある場合は同種業務として認められる）	複合施設では、別表第1（一）～（三）項の用途部分の面積によって判断します。（共用部の面積も含むことができる） 庁舎及び公会堂の複合施設で公会堂面積が1000㎡以上ある場合は同種業務として認めます。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
174	業務実施体制（様式2）について、協力事務所の役割が公園設計だった場合、「業務実績」欄の「同種又は類似業務」は記載不要と考えてよろしいでしょうか。	記載不要です。
175	予定技術者の経歴等【公園設計】（様式3）について、「一級建築士の免許を受けた後5年以上の実務経験を有する者とすることができるため、適用する場合は「業務経歴等」に業務実績の名称と実施期間を記載すること。」とありますが、技術士の資格をもつ者を採用する場合であっても「業務経歴等」の記載は必要と考えてよろしいでしょうか。	記載不要です。
176	公園設計の対象範囲外について、将来的な展開を含む公園全体の回遊性や美術館との一体利用に関する構想・提案を技術提案書に記載することは可能でしょうか。 なお、当該提案は本業務における整備対象範囲を変更するものではなく、対象範囲内の設計意図を説明するための将来構想として示すことを想定しています。	敷地の設定（建築設計）資料で示した建築予定範囲の外を建築設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、お示ししている建築予定範囲は、整備基本計画の検討時において、2か年度にわたって深めた試設計を通じ、来館者・美術館作品の動線、コスト、管理運営上の課題などを検証したことなどを踏まえて設定した範囲であることに御留意ください。 また、公園設計に係る敷地の設定範囲は、設計料の積算上において、基本設計・実施設計・撤去設計に係る3.1haの範囲として設定したものです。 敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲の外を公園設計の範囲として提案すること自体は制限しません。ただし、当該予定範囲の外には、保安林や過去に整備更新した箇所など、関係機関と慎重な協議検討を要する箇所も含まれますので、実現できない場合のことも踏まえて御検討ください。 整備基本計画に記載している公園内サインや公園灯などの地面を大きく掘削しないようなものは敷地の設定（公園設計）資料で示した予定範囲および上記回答に関わらず御検討ください。
177	実施方針・実施フロー等の提案資料において、提案体制や各担当者の役割を説明するため、参加者ならびに協力事務所等の会社名・事務所名を記載すること、および各者がこれまでに携わったプロジェクトの実績写真・図版・プロジェクト名称等を掲載することは可能でしょうか。	記載することは可能ですが、無記名の資料を審査用資料として使用するため、「商号または名称」が出ている部分はマスキングとしてください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
178	計画方針を検討するにあたり、県が把握している計画地内の埋蔵文化財に関する調査済み範囲や、建築物の配置・掘削に影響する既知の制約があれば、ご提示いただけますでしょうか。	現時点では、提示できる資料はありません。
179	前・元所属の代表者の署名について（様式1注2） 様式1注2の「前・元所属の代表者」による署名は、代表取締役本人の自署に限られますか。記名押印、または代表権のない役員・管理建築士による署名でも差し支えないでしょうか。	代表取締役本人の自署としてください。押印は不要です。 代表権のない役員・管理建築士による署名は不可とします。
180	様式1（C）欄の署名の形式について（様式1注2、説明書3(1)エ） 正本の（C）欄には、署名の原本が必要でしょうか。写し、または電子署名でも差し支えないでしょうか。	正本の（C）欄には、署名の原本が必要です。
181	様式1注3の添付書類について（様式1注3） 注3の添付書類は、専門誌の掲載ページ（事務所名・担当者名のクレジットが記載されたもの）と、発注者が公表した設計説明書の写しで足りますか。契約書の写しは必須でしょうか。	専門誌の掲載ページ（事務所名・担当者名のクレジットが記載されたもの）と、発注者が公表した設計説明書があれば、契約書の写しは不要です。
182	前・元所属の実績の様式4での扱いについて（説明書2(6)、3(1)オ） 前・元所属の実績を、様式4の事務所実績（評価対象）にも用いることはできますか。	「1. 事務所の適格性、2. 予定技術者の経験および能力」における同種・類似業務の実績についても、配置予定技術者の前・元所属における実績を、現所属事務所の実績として評価対象に含めることができます。 ただし、当該事業において主となる技術者として、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。
183	管理技術者の実績について（説明書5(1)イ） 管理技術者の評価において、前所属で担当技術者として従事した実績は対象となりますか。	管理技術者または担当**主任**技術者として従事した場合、実績の対象とします。（説明書P12参照）
184	証明書の発行日について（説明書2(2)イ、3(1)イ） 一級建築士事務所登録証明書および登記事項証明書の「審査基準日において発行後3か月以内」とは、審査基準日（令和8年10月22日）以前に発行されたものに限られますか。審査基準日より後に発行されたものでも差し支えないでしょうか。	審査基準日より後に発行されたもので差し支えありません。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
185	参加資格審査申請と参加表明書の関係について（説明書2(2)イ） 参加資格審査申請書（提出期限12月4日）を参加表明書等（提出期限11月24日）より後に提出する場合、参加表明書にその旨を記載する必要はありますか。	記載は不要です。
186	公園設計の技術者の資格範囲について（説明書2(8)ア） 「業務Aに対応する技術者（部門指定：造園）」には、RCCM（造園部門）や登録ランドスケープアーキテクト等の資格保有者も含まれますか。	含まれません。
187	協力事務所の技術者の重複について（説明書2(9)オ） 協力事務所に所属する技術者が、他の参加者の協力事務所の技術者を兼ねることはできますか。	兼ねることは可能です。
188	特記仕様書P.8および設計概要書P.3では、基本設計の提出期限（指定部分）は「令和10年3月20日」、実施設計の提出期限は「令和11年3月23日（業務委託期限）」とされています。 一方、設計概要書P.1の「設計図書等の最終提出期限」には「業務委託期限または業業務委託期間終了の日の5か月前とする（設計図、積算数量算出書・数量調書、見積書、見積比較表とも）」と記載されています。 様式5の工程表を作成するにあたり、設計図書・積算資料一式の最終提出期限は「令和11年3月23日の5か月前（令和10年10月頃）」とし、残りの5か月間は計画通知・確認済証取得等の審査期間として工程を組むべきでしょうか。また、公園設計の基本設計・実施設計の提出期限も建築設計と同日とすべきでしょうか。	建築設計業務の特記仕様書における、設計図書等を業務委託期間終了の5か月前に提出する設計図書等については、以下のとおりです。 ・実施設計図、積算数量算出書(RIBC)、数量調書、見積書、見積比較表 履行期限までに提出する成果物については、以下のとおりです。 ・上記を含む、特記仕様書等に定める全ての成果物。 両期限の間に想定される業務内容については、成果物の修正、建築物の計画通知等の取得にかかる各種申請業務を想定しています。 なお、成果物については現時点での想定としており、発注者と協議のうえ要否を判断して最終決定します。 公園設計も同様のスケジュールとしてください。
189	業務実績に関してまして、公告では「美術館又は博物館の用途の新築、増築または改築に係る建築設計業務の実績」とありますが、説明書では「公共性を有する建築物」となっております。どちらが正しいかご教授いただけないでしょうか。	参加資格要件と加点要件で、実績の範囲が異なるため、記載のとおりです（誤りではありません）。
190	前職で担当した美術館・博物館の実績を、事務所の参加資格実績として扱える条件について。前職の事務所が元請で、今回プロポーザルの配置予定技術者がその業務に担当者として従事していればよいでしょうか。従事時の役割等に条件はありますでしょうか。	様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績については、当該事業において主となる技術者として受託しており、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。

令和8年度第S－1号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
191	実績を持つ配置予定技術者の所属先と、本業務での役割について。 配置予定技術者の実績を事務所の参加資格として使う場合、その技術者は代表構成員に所属する必要がありますでしょうか。	配置予定技術者の実績を事務所の参加資格として使う場合、その技術者は代表構成員に所属する必要があります。
192	一次審査の加点対象となる同種・類似業務に、予定技術者が前職で従事した実績を使えますでしょうか。使える場合、当時の役割による条件は何かありますでしょうか。あわせて、事務所の加点実績としても前職実績を扱えますでしょうか。	様式4に記載する事務所および予定技術者の評価対象実績については、当該事業において主となる技術者として受託しており、主体となって設計業務を行っていると認められる場合に、加点対象とします。 様式4の注3に定める書類や、その他業務を実施したことが証明できる資料を提出してください。 なお、当時の役割については、説明書のP12に記載する役割により加点します。
193	前職実績を証明する資料について。契約書や確認申請図書に本人の名前がない場合、前職事務所が発行・押印した業務体制表や従事証明書を組み合わせる方法や、掲載雑誌の写しでもで足りますでしょうか。	前職事務所が発行・押印した業務体制表や従事証明書を組み合わせる方法や、掲載雑誌の写しでもで可能とします。
194	書類の提出について、簡易書留郵便に代えて、配達状況の追跡および配達完了の確認が可能な宅配便を利用することは可能でしょうか。	持参または簡易書留郵便による郵送により提出してください。
195	参加資格について、『美術館または博物館の用途の新築、増築または改築に係る建築設計業務』とあるが、「劇場」から「美術館または博物館」への大規模改修を伴わない用途変更の設計業務は実績として認められるか。	新築、増築または改築の実績を要件としているため、用途変更は実績として認めません。
196	配布された既存公園の平面図には詳細に地盤高さ情報が記載されているが、『敷地の設定(建築設計)』における水色の計画範囲付近の高さ情報がありませんので、提供をお願いします。	第一次審査の提出資料の作成においては、公告2(3)ただし書きによる資料のうち「既存館設計時の図面抜粋（配・平・立・断）」および追加資料「びわこ文化公園（文化ゾーン）当初設計図面集」等により、御検討ください。
197	様式1、(C)署名欄について署名欄は直筆のみとし、捺印は不要と考えて良いか。	貴見のとおりです。
198	既存建物の構造図または矩計図を提供してください。	第一次審査の段階では、構造図や矩計図の配布は予定していません。 なお、第一次審査通過者には、令和8年12月末に予定している現地説明会にて構造図や矩計図の追加資料を配付する予定です（現地説明会の開催時期は予定）。

令和8年度第Ｓ－１号　滋賀県立美術館増築その他設計業務委託にかかる質問と回答（その3）

令和8年11月11日

番号	質　問	回　答
199	基本計画、p15及びp40に記載の目玉作品用の2部屋について、検討作品例のジェイムス・タレルの作品の場合、自然光の有無が作品の内容に大きく影響を与えると考えるが、当該2部屋については自然光を遮るべきでしょうか。	2部屋（作品）とも自然光を遮る必要がある作品を想定しています。

―以下余白―